

策定年月	令和5年4月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：羽後町

(作成主体：羽後町農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

本地域で生産している品種「リュウホウ」は、全量231.8トン(令和4年)が町内の各JAに出荷され、主に豆腐や味噌用として実需に販売されている。

しかし、生産量の変動が大きく安定しないため、実需から安定した供給が求められている。

また、単収は、長期的に低調で、全国平均を大きく下回っており、単収低下の要因としては、排水不良による湿害によるところが大きい。

さらに、農家数の減少によって作業集団等の担い手への農地集積が進み、1団体あたりの作業面積が拡大したことで、天候によっては作業が適期に実施できなかつたり、土づくりなど地力向上の取組が未実施になってしまうケースが増えていることや連作なども低収の大きな要因として挙げられる。

そのため、排水対策や、作業の効率化による適期作業、土づくりなど基本的な取組を励行するため、下記のとおり課題解決に向けた取組を行う。

①需要に応じた生産と販売の実現

大豆については、主に加工品向けであるが、地域の土壌や気象に適した「リュウホウ」の生産を継続して実施し、面積拡大や単収の増加により生産量を上げていくこととする。また、研究機関・実需者・生産者による栽培方法の検証や新品種の検討も実施していく。

②団地化の推進

人・農地プランや農地中間管理事業による農地の集積の推進と連携しつつ、大豆の団地化に向けた話し合いを実施し、団地化を進めた上で、導入するトラクターやコンバイン等の高性能機械を利用して、土壌・排水条件・作業の効率化等に配慮した団地化に向けた取組を推進する。

③土づくり

土壌に起因する低収要因の改善に向けて、堆肥の散布や土壌改良剤の散布を実施し、地力の向上の取組を実施していく。

④排水改良

排水の改善に向けては、必要に応じて明渠を実施するほか、導入するプラウにより耕盤を破砕し排水性の向上を図る。新たな取組や新技術の導入に向けては、関係機関・生産団体等で連携し、情報収集や意見交換を通じて検証や検討を行っていくこととする。

⑤新たな需要の拡大

現在主流としている「リュウホウ」のニーズを的確に捉え、販売先に苦慮しないように情報収集に努めるとともに、加工品各社のニーズや要望を的確に判断し、新品種の導入や切り替え等には積極的に検討していくものとする。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<現状>

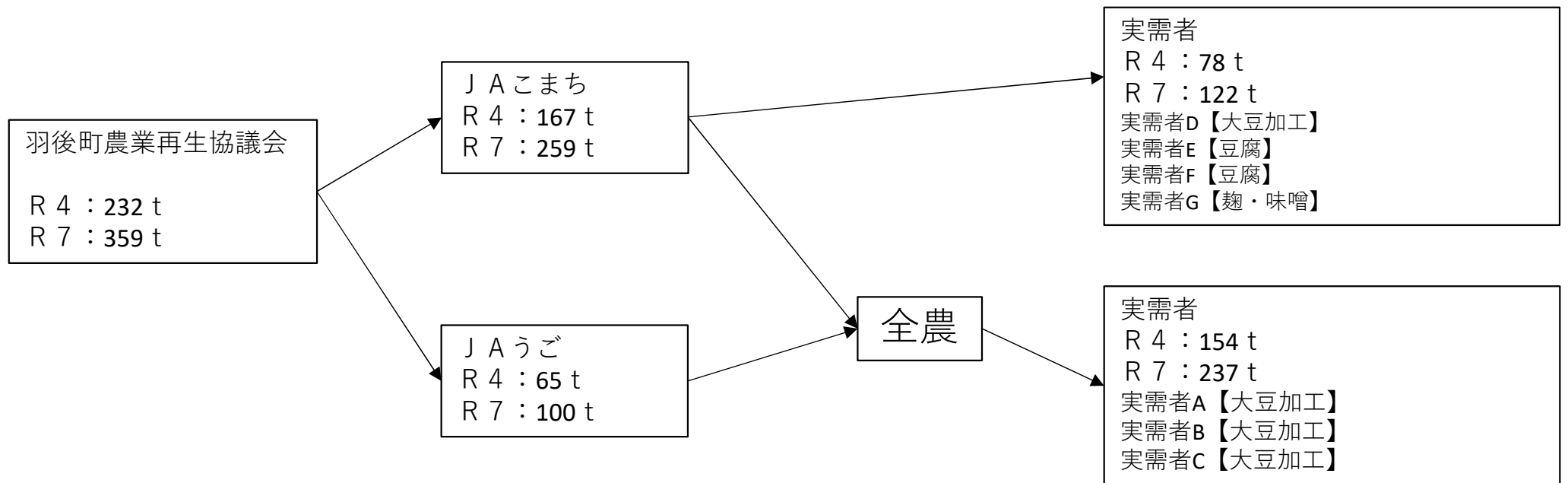
・大豆については農事組合法人A、農事組合法人B及び農事組合法人を始めとする産地の作業集団から、JAこまち及びJAうごを通じて豆腐、麴、味噌などの大豆加工メーカー等(※1)へ販売しているが、団地化率の伸び悩みや連作により収量が減少している。このことにより安定的な販売契約ができなかった。

<今後の対応方針>

・人・農地プラン等の取組により、担い手への集積・集約を進め、安定的に作付面積を確保し、単収を増加させるとともに、豆腐、麴、味噌等の国産大豆需要を捉えて、実需者のニーズに即した販売量の確保に取組こととする。

<※1大豆加工メーカー等の具体名>

実需者A【大豆加工】、実需者B【大豆加工】、実需者C【大豆加工】、実需者D【大豆加工】、実需者E【豆腐】、実需者F【豆腐】、実需者G【麴・味噌】



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

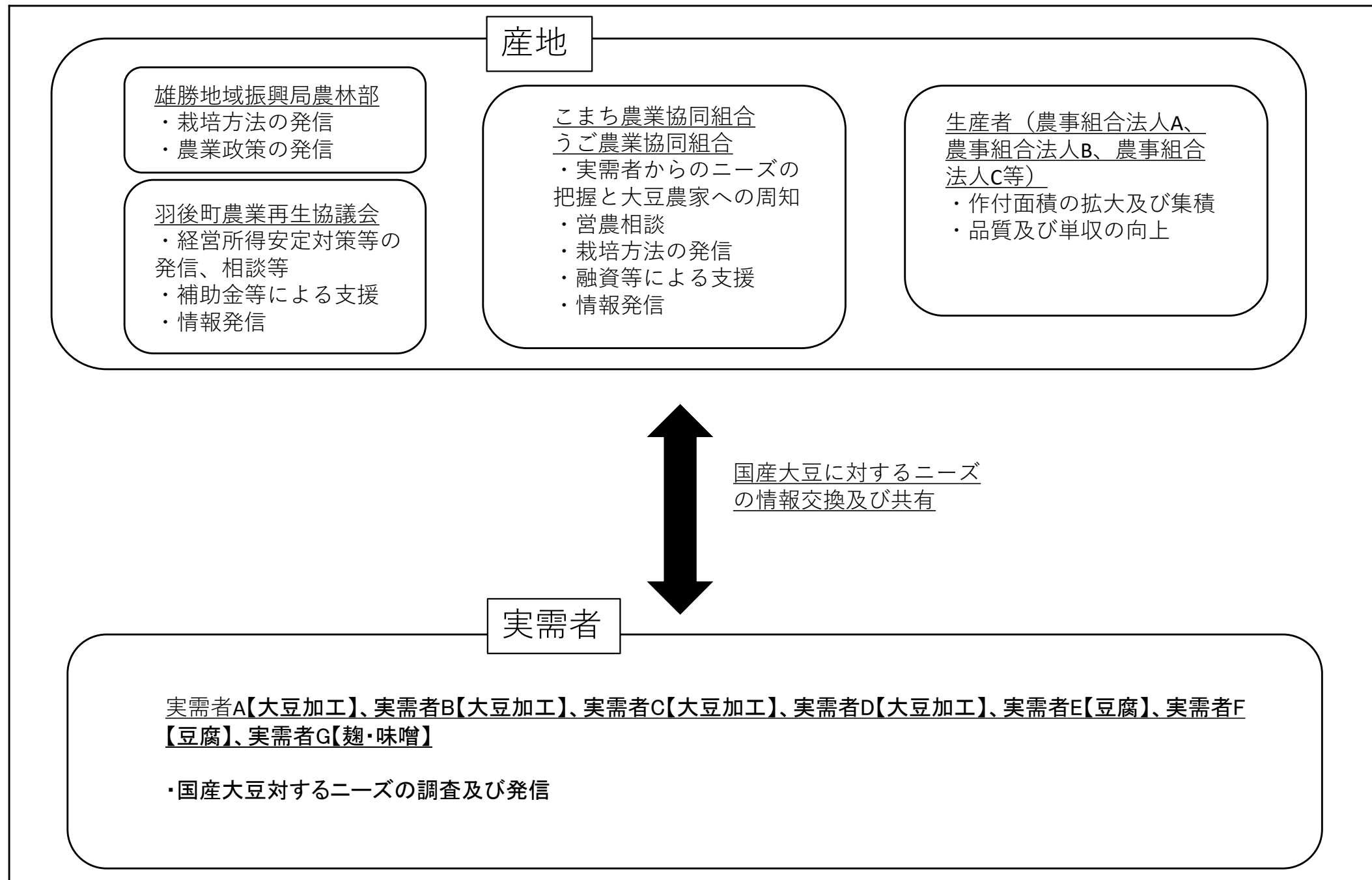
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。